

令和6年4月15日

研修の受講、認定の取得を考えている皆様へ

文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課
一般社団法人リサーチ・アドミニストレーション協議会

令和6年度におけるリサーチ・アドミニストレーター（URA）等の
研修と認定の扱いについて

令和3～5年度にかけて、文部科学省の補助事業「リサーチ・アドミニストレーター等のマネジメント人材に係る質保証制度」により、（一社）リサーチ・アドミニストレーション協議会（以下、「RA協議会」という。）においては、URA等の研修及び認定の仕組みを構築してきました。

これまでは、補助事業において設立した認定実施団体である、（一社）リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構（以下、「URAスキル認定機構」という。）において研修及び認定を実施してきましたが、令和6年度より、FundamentalとCoreレベルの研修については、科学技術振興機構（以下、「JST」という。）に実施者が移ることとなり、JSTが当該研修を行っていくこととなります。

令和6年度は、URAスキル認定機構において実施してきたオンライン研修をJSTにおいて実施しながら、JSTにおいて元々実施しているプログラム・マネージャー（PM）研修や目利き人材育成プログラムとの一体的運用について検討していくこととしています。

なお、認定URAの認定については、引き続きURAスキル認定機構が実施します。

そして、Advancedレベルの研修については、補助事業期間中に一部が開始されましたが、本格運用に向けた研修コンテンツの開発には時間が必要であること、さらに認定専門URAについては、近年の研究開発マネジメント人材に求められる業務の範囲が拡大していることを踏まえ、新たな要請に対応するための検討が必要であるとの判断に至りました。

このため、Advancedレベルの研修と認定専門URAについては、本格運用に向けた検討を一旦休止した上で、今後の展開に関する検討をしたいと考えております。

具体的には、Advancedレベルの研修、認定専門URAに関して、これまで補助事業において検討してきた内容を振り返った上で、今後その機能をどのような形で引き継ぎ、発展させていくか、科学技術・学術審議会人材委員会の下に設置された「研究開発イノベーションの創出に関わるマネジメント業務・人材に係るワーキング・グループ」において審議し、6月頃を目途に論点整理を行うことを予定しています。

これまで、URAスキル認定機構が実施してきた研修のコンテンツや認定の仕組みについて、今後もうまく生かしながら、URAをはじめとした研究開発マネジメント人材の育成が円滑に進むような方法を検討しますので、御理解いただきますようお願いいたします。

【本件連絡先】

文部科学省 科学技術・学術政策局

人材政策課 人材政策推進室

高見、大場、杉崎、頓所

E-mail : kiban@mext.go.jp

TEL : 03-6734-4021